## 【管理者メニュー】

1. 契約法人認証情報変更

- (1)契約法人暗証番号変更(または契約法人確認暗証番号変更)
- (2)契約法人 E メールアドレス変更
- 2. 契約法人管理情報変更
- (1)利用者情報登録/変更
- (2)契約口座情報変更
- (3)契約法人限度額変更
- (4)振込手数料マスタ登録・変更・参照
- 3. 操作履歴照会
- 4. E メール通知情報照会

### 1. 契約法人認証情報変更

「管理者」権限による各種登録に際して使用する、「契約法人暗証番号」および「契約法人確認暗証番号」を変更する画面です。

- ≪!ご注意!≫ お取引の安全のため、「契約法人認証情報」(「契約法人暗証番号」および「契約法人確認暗証番号」)は、 定期的に変更することをお勧めします。
- (1)契約法人暗証番号変更(または「契約法人確認暗証番号変更」)
  - ①メインメニュー「契約法人認証情報変更」⇒「契約法人暗証番号変更」(または「契約法人確認暗証番号変更」)を選択してください。
  - ②「契約法人暗証番号変更」画面(または「契約法人確認暗証番号変更」画面)が表示されるので、現在お使いの「暗証番号 (確認暗証番号)」・新しい「暗証番号(確認暗証番号)」2回を入力後、OK ボタンをクリックしてください。 ※新しい暗証番号は、登録完了後、直ちに有効となります。
- (2)契約法人 E メールアドレス変更
  - ①メインメニュー「契約法人認証情報変更」⇒「契約法人 E メールアドレス変更」を選択してください。
  - ②「契約法人 E メールアドレス変更」画面が表示されるので、E メールアドレスを 2 回入力して、**OK** ボタンをクリックしてください。

## 2. 契約法人管理情報変更

「管理者」の方が、本サービスを利用するために必要となる各種の管理情報を登録・変更する機能です。

### (1)利用者情報登録・変更

「利用者ID」に関する各種情報の登録・管理を行う画面です。

#### ①新規登録

「利用者ID」は、最大 9IDまでを登録することができます。

- ③メインメニュー「契約法人管理情報変更」⇒「利用者情報登録/変更」を選択してください。
- ⑥「利用者情報選択」画面が表示されるので、**新規登録** ボタンをクリックしてください。
- ©「利用者情報登録」画面が表示されるので、登録内容を入力後、**OK** ボタンをクリックしてください。
- ≪「◆」=入力必須項目 「◇」=任意項目≫

#### ≪登録作業ア~エ≫

ア「利用者情報」

新たに登録する「利用者ID」(半角英数字30文字以内)および「利用者名」を入力してください。

イ「利用者暗証番号」「利用者確認暗証番号」

「利用者」の方が最初にログオンする際に使用する暗証番号を登録してください。

※いずれの暗証番号も、「半角英数字(4~9 桁)でご入力ください。」

ウ「利用者権限情報」

「権限設定」欄のチェックマークをつけて、利用者の各機能別の操作権限を設定してください。

なお、つぎのボタンをクリックすると、各取引メニューに関する権限情報の設定をまとめて行うことができます。

・**オンライン取引** 「オンラインサービス」すべての取引メニューの権限にチェックマーク「レ」をつけます。

・ファイル伝送 「一括データ伝送サービス(ファイル伝送)」すべての取引メニューの権限にチェッ

クマーク「レ」をつけます。

・**全指定** 「オンラインサービス」および「一括データ伝送サービス(ファイル伝送)」両方すべて

の取引メニューの権限にチェックマーク「レ」をつけます。

・クリア すべての取引メニューにつけらチェックマーク「レ」を一括で消去します。

- ※「オンラインサービス」のみをお申込みのお客感場合、「ファイル伝送」に関するボタンならびに入力画面 は表示されません。
- エ 入力内容をご確認のうえ、「契約法人確認暗証番号」を入力し、 OK ボタンをクリックしてください。

#### ②登録•抹消登録

既に登録された「利用者ID」の権限登録内容を「変更」、または「抹消」する機能です。

- ※ 現在の登録状況は、「利用者情報選択」表に「O」「×」または「一」(利用権限を行う登録について該当がない場合)で表示されています。
- ③メインメニュー「契約法人管理情報変更」⇒「利用者権限登録/変更」を選択してください。
- ⑥「利用者情報選択」表より、変更(または抹消)する「利用者ID」を「**選択」欄のラジオボタン**にチェック」)をつけて選択したうえ、 **変更** (または **登録抹消** )ボタンをクリックしてください。
- - ※ 登録完了後、「利用者情報選択」表で、**該当の「利用者ID」の権限設定が変更されている**ことを確認してください。
- ④「利用者情報登録抹消確認」画面が表示されますので、「利用者名」および「利用者ID」の選択に誤りがないことをご確認のうえ、「契約法人確認暗証番号」を入力し、OK ボタンをクリックしてください。

### (2)契約口座情報変更

「お届けの「代表口座」および「登録口座」について、取引限度額ならびにコメント欄の出力情報の変更を行う機能です。

- ①メインメニュー「契約法人管理情報変更」⇒「契約口座情報変更」を選択してください。
- ②「契約口座情報選択」画面が表示されるので、変更登録を行う口座を「**選択」欄のラジオボタン**にチェックをつけて選択したうえ、 **変更** ボタンをクリックしてください。
- ③選択した口座の「契約口座情報変更」画面が表示されるので、以下の手順で該当の変更箇所の入力修正を行い、「契約法 人確認暗証番号」を入力し、OK ボタンをクリックしてください。
  - ●「コメント」欄 「契約口座情報選択」画面の「コメント」欄に「全角20文字」分のメモ書きとして表されます。(ご 使用は任意です)
  - ●「オンライン限度額」 「オンラインサービス」の資金移動取引について、お取引1回あたり、および1日あたりの出金限度額を設定することができます。
  - ●「ファイル伝送限度額」 「一括データ伝送サービス(ファイル伝送)」の各ご契約(総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替)について、1回のファイル伝送の取扱限度額を変更することができます。
    - ※「オンラインサービス」のみをお申込みのお客さまの場合は、表示されません。

#### (3)契約法人限度額変更

「オンラインサービス」のオンライン資金移動取引および「一括データ伝送(ファイル伝送)」の各ご契約(総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替)について、お取引「1回」単位ならびに「1日」単位の限度額を設定する機能です。

- ※ 前記(2)の「契約口座情報変更」機能が、口座単位で限度額を設定する機能であるのに対し、「契約法人限度額変更」 機能は、支払元口座の選択とは無関係に、ご契約のすべての取引を対象にするものです。
- ①メインメニュー「契約法人管理情報変更」⇒「契約法人限度額変更」を選択してください。
- ②「契約法人限度額変更」画面に、現在の登録限度額が表示されるので、該当項目の入力修正を行い、「契約法人確認暗証番号」を入力し、**OK** ボタンをクリックしてください。
- (4)振込手数料マスタ登録・変更・参照

オンラインサービスの資金移動、および「一括データ伝送(ファイル伝送)」の総合振込について、振込手数料の金額・計算方法を変更・登録・参照する機能です。

- ①手数料計算(「当方負担」と「先方負担」)の考え方について
  - ●「当方負担」・・・お客さまご自身が振込手数料を負担するケースです。 お支払金額は、(振込金額)+(振込手数料)となります。
  - ●「先方負担」・・・お取引先に振込手数料を負担していただく条件としているケースです。 「支払金額(予定)」から、以下のいずれかの方法により、設定した「先方負担手数料」を差引いた金額を「振

込金額」とし、「振込手数料」(所定手数料)を計算します。

### 【先方負担手数料マスタの設定】 【先方負担手数料計算時のテーブル区分(支払金額)】

基準金額(マスタ)	先方負担手数料		
30,000 円未満	432 円(未満手数料)		
30,000 円以上	648円(以上手数料)		

	未満手数料加算型	以上手数料加算型	据置型	
⇒	30,432 円未満	30,648 円未満	30,000 円未満	
	30,432 円以上	30,648 円以上	30,000 円 以上	

<sup>※:</sup>標準手数料を先方負担手数料に設定した場合の例です。

### @【未満手数料加算型】

手数料マスタの「基準金額」に「未満手数料」金額を足したものを新たな手数料テーブル(計算上区分)とし、その金額範囲と「支払金額(予定)」を比較して先方負担の手数料を算出します。

①支払金額	②計算上差引(	③振込金額	④振込手数料	⑤実支払額	⑥差額
(予定)	先方負担手数料	(1)-(2)	(所定手数料)	(3+4)	(1)-(5)
30,431 円	432 円	29,999 円	432 円	30,431 円	0円
30,432 円	648 円	29,784 円	432 円	30,216 円	216 円
30,648 円	648 円	30,000 円	648 円	30,648 円	0円

#### ⑥【以上手数料加算型】

手数料マスタの「基準金額」に「以上手数料」金額を足したものを新たな手数料テーブル(計算上区分)とし、その金額範囲と「支払金額(予定)」を比較して先方負担の手数料を算出します。

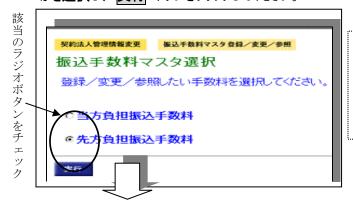
①支払金額	②計算上差引(	③振込金額	④振込手数料	⑤実支払額	⑥差額
(予定)	先方負担手数料	(1)-(2)	(所定手数料)	(3+4)	(1)-(5)
30,432 円	432 円	30,000 円	648 円	30,648 円	▲216 円
30,647 円	432 円	30,215 円	648 円	30,863 円	▲216 円
30,648 円	648 円	30,000 円	648 円	30,648 円	0円

#### ©【据置型】

手数料マスタの「基準金額」をそのまま手数料テーブル(計算上区分)とし、その金額範囲と「支払金額(予定)」を比較して 先方負担の手数料を算出します。

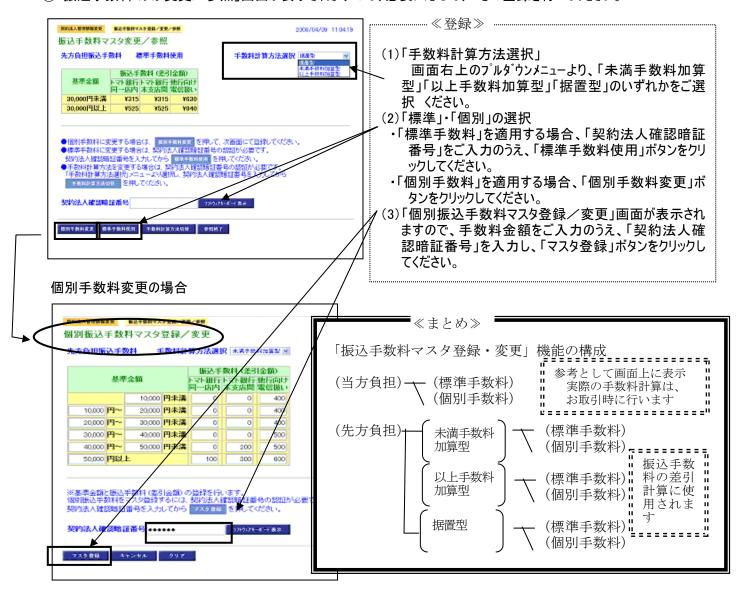
①支払金額	②計算上差引(	③振込金額	④振込手数料	⑤実支払額	⑥差額
(予定)	先方負担手数料	(1)-(2)	(所定手数料)	(3+4)	(1)-(5)
29,999 円	432 円	29,567 円	432 円	29,999 円	0円
30,000 円	648 円	29,352 円	432 円	29,784 円	216 円
30,432 円	648 円	29,784 円	432 円	30,216 円	216 円
30,648 円	648 円	30,000 円	648 円	30,648 円	0円

- ●「標準手数料」・・・いわゆる当行所定の振込手数料です。
- ●「個別手数料」・・・「先方負担」の場合に、差引計算しようとする「未満」「以上」に相当する振込手数料金額を、標準手数 料以外の金額で個別に設定する場合に使用します。
  - ※「標準手数料」よりも高い金額の「個別手数料」を適用する場合には、あらかじめ顧問税理士の方の確認を受けたうえで 取扱願います。
- ②「振込手数料マスタ」の取扱方法
  - ③メインメニュー「契約法人管理情報変更」⇒「振込手数料マスタ登録/変更/参照」を選択してください。
  - ⑥「振込手数料マスタ選択」画面が表示されるので、ラジオボタンで「当方負担振込手数料」、「先方負担振込手数料」のどちらかを選択し、実行 ボタンをクリックしてください。



- ※「当方負担振込手数料」は、振込ご依頼時に当行にて 自動計算するものであり、本画面にてご登録いただく内 容は、ご参考としての表示のみにとどまります。
- ※ 登録を行う場合の操作方法については、画面上の表示 をご参照ください。

©「振込手数料マスタ変更/参照」画面が表示されますので、必要に応じて、つぎの登録を行ってください。



#### 3. 操作履歴照会

登録された「管理者」および「利用者」の方の、端末操作履歴を照会する機能です。

- ①メインメニュー「操作履歴照会」を選択してください。
- ②「操作履歴照会選択」画面が表示されるので、照会する方を「選択」欄からラジオボタンで選択のうえ、照会範囲を指定し、 **次へ** ボタンをクリックしてください。
- ③「操作履歴照会結果」画面が表示されますので、ご確認ください。

#### 4. E メール通知情報照会

Eメール通知の対象先と通知内容、および登録された Eメールアドレスを一覧表示します。

- ①メインメニュー「Eメール通知情報照会」を選択してください。
- ②「Eメール通知情報照会」画面が表示されるので、ご確認ください。

# 【利用者メニュー】

# 1. 利用者情報変更

≪!ご注意!≫ お取引の安全のため、「利用者認証情報」(「利用者暗証番号」および「利用者確認暗証番号」)は、 定期的に変更することをお勧めします。

- (1)利用者暗証番号·利用者確認暗証番号変更
  - ①メインメニュー「利用者情報変更」 ⇒ 「利用者暗証番号変更」ボタン(または「確認暗証番号変更ボタン」をクリックしてください。
  - ②「利用者暗証番号変更」画面(または「利用者確認暗証番号変更」画面)が表示されるので、**現在お使いの「暗証番号** (確認暗証番号)」・新しい「暗証番号(確認暗証番号)」2 回を入力後、 **OK** ボタンをクリックしてください。

### (2)Eメールアドレス変更

本サービスでは、お取引結果の確認が必要な場合に、管理者の方とともに利用者の方にも E メールでお知らせする機能を備えています。利用者の方がご自身で管理されているEメールアドレスをお持ちの場合は、取引の成立・不成立を正しく把握するためにも、ご登録いただくことをお勧めします。

- (1)メインメニュー「利用者情報変更」 ⇒ 「E メールアドレス変更」ボタンをクリックしてください。
- ②「利用者 E メールアドレス変更」画面が表示されるので E メールアドレスを 2 回入力して、**OK** ボタンをクリックしてください。